

# 結果（途中・終了）

平成27年2月1日時点

担当課（生涯学習課）

## 2 市民参加の手續 実施結果について

通称	市の文化芸術の振興に関する条例の制定	市が考える 市民等への影響	<メリット> ・市、市民、文化芸術団体の役割が明らかになる。 ・文化芸術に関する活動を行う者の自主的な活動の促進を図ることができる。
名称	(仮称)流山市文化芸術振興条例		
概要	流山市の文化・芸術の振興にかかる基本方針や市の責務、市民等の役割を明らかにし、文化芸術の一層の振興を図る条例を制定する。		
市民参加の実施結果を踏まえた担当課の意見	<* 現在も審議中のため、記載せず>		

### (1) 市民参加の実施内容

市民参加の方法を選択した理由・実施時期(流れ)を選択した理由	<p>(1)目的 審議会…文化芸術に関する専門的な知見を有する審議会であり、本条例を検討することが相応しいため、パブリックコメント…広く条例案を周知し意見を募集するため、市民アンケート…文化芸術団体や生涯学習施設利用者をはじめ広く市民の意識、活動の課題等を把握するため。</p> <p>(2)理由 公募市民をはじめ生涯学習にかかる専門的知見を有する生涯学習審議会において、条例策定の意義、必要性、盛り込むべき事項等につき、平成25年度当初から審議頂いている。また、条例素案の策定に当たり、文化芸術団体や生涯学習施設利用者、多くの市民の意識や課題を把握する必要があることから、平成25年度下半期に市民アンケートを実施することとしたものである。さらに、条例素案策定後に、市民全般から幅広く意見を募集するとともに事業の周知を図るため、パブリックコメントの実施を予定している。</p>
--------------------------------	--

市民参加の手法	開催告知日	募集期間	受付方法	開催日等	人数等	人数構成内訳	結果の公表	意見の反映	工夫したこと	その他特記事項
生涯学習審議会	<HP> 各会議開催の約3週間程度前から掲載  <広報紙> 各会議開催の約3週間程度前の号に掲載			<第1回審議会> H25年5月22日  <第2回審議会> H25年7月30日  <第3回審議会> H25年10月29日  <第4回審議会> H26年2月4日	委員数 13人	<審議会委員の構成> ・学識経験者2人 ・学校教育4人 ・社会教育1人 ・家庭教育1人 ・市民等5人	<HP> 各審議会開催後、1か月以内に会議の議事録を公開している。	意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・審議会会議に向けた準備会議として、事前に分科会(3回)を開催し、審議会会議(4回)の充実を図った。 ・育児中の委員がいるため、一時預かり保育を実施した。	公募委員 市民等の5名
パブリックコメント	(HP及び広報紙) H26.9.1	H26.9.1 ~ H26.9.30	・生涯学習課窓口 電子メール、ファックス、持参		意見数 18件 or 13名		<HP> H26/11/17 ~  <広報紙> H26/11/21号	意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・広報紙、市ホームページ、市twitterによるパブリックコメント実施の周知を図った。 ・パブコメを実施している公共施設にわかりやすいポスターを表示した。 ・パブコメ用閲覧ファイルに市民に分かり易い副題や表紙の文字を目立たせた。 ・市民芸術劇場の会場で記載台を設けて募集に努めた。 ・文化祭実行委員会においてパブリックコメントのPRに努めた。	
その他(市民アンケート)	(HP及び広報紙) H25.12.11	H25.12.11 ~ H26.1.9  H26.1.31到着分まで調査対象とした	・公共施設窓口(13カ所)  ・インターネット申請 ・郵送		1,079件		(市HP) H26.4.25 ~	意見を反映した(案を修正した)  案を修正しなかった  その他	・市ホームページから電子申請システムを利用して回答できるようにした。 ・文化芸術団体や自治会にも直接依頼した。 ・多くの生涯学習関連公共施設窓口で実施した。	

(2)実施された市民参加の流れ

.....> \* 継続的なもの

市民参加の手法	平成25年度												平成26年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生涯学習審議会	審議会開催 (素案の作成等) (5/22, 7/30, 10/29, 2/4)																							
	← 開催日等の公表 諮問(5/22)												→											
	審議会の会議録等公表												→											
													5/14											
													7月7日											
													← 市の案等を修正 答申(7/24)											
パブリックコメント													パブリックコメント実施9/1 - 9/30											
													素案の作成等 資料等公表											
													パブリックコメントの結果の公表 議会等への説明 議決											
その他 (市民アンケート)													H24/12月から施設及びホームページ等でアンケート											
													← 素案反映											
													→ アンケート集計・分析											
													→ 結果等を公表											